

平成21年度介護従事者処遇状況等調査結果(概要)

注) 文中の表番号は調査結果の概況において該当する表番号。

1 介護従事者の給与等の引き上げ状況について

- 4月から9月の間に何らかの引き上げを実施した施設・事業所は全体の68.9%であり、10月以降に実施する予定の施設・事業所を含めると81.6%となっている。

(第1表)

(複数回答)

	施設 事業所数	① 平成21年度介護報酬改定を踏まえて給与等を引き上げた	② 介護報酬改定に関わらず給与等を引き上げた	③ 定期昇給を実施した	④ 給与等の引き上げを行わなかったが、1年以内に引き上げる予定	⑤ 給与等の引き上げを行っておらず、今後も引き上げる予定なし	⑥ その他
総数	91,057	23.8%	20.5%	42.7%	15.3%	13.3%	7.4%
各項目の単独回答割合		13.4%	10.8%	23.9%	12.1%	12.4%	5.0%

(参考)

給与等の引き上げを行う事業所の割合 (①・②・③、いずれかを含む回答)	68.9%
給与等の引き上げを行う(予定を含む)事業所の割合 (①・②・③・④、いずれかを含む回答)	81.6%

2 経営主体別にみた給与等の引き上げ状況について

- ほとんどの経営主体で定期昇給を中心に給与等の引き上げを実施しているが、営利法人は他の経営主体と比較して定期昇給の実施率が低く、給与等の引き上げを予定していない事業所の割合が高い。（第2表）

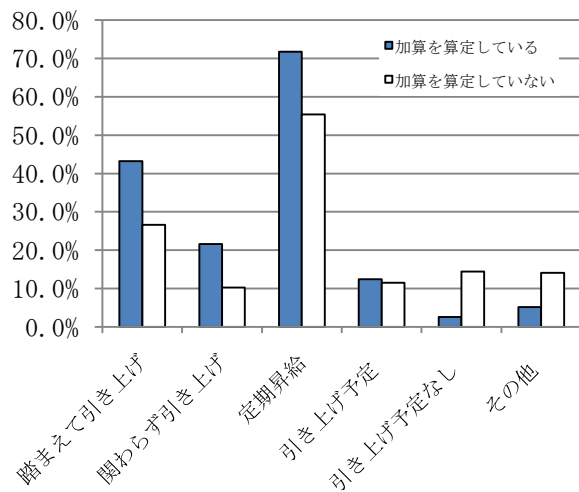
（複数回答）

	施設 事業所数	平成21年度介護報酬改定を踏まえて給与等を引き上げた	介護報酬改定に関わらず給与等を引き上げた	定期昇給を実施した	給与等の引き上げを行わなかったが、1年以内に引き上げる予定	給与等の引き上げを行っておらず、今後も引き上げる予定なし	その他
総数	91,057	23.8%	20.5%	42.7%	15.3%	13.3%	7.4%
地方公共団体	1,139	15.8%	4.8%	41.8%	11.9%	13.1%	31.2%
社会福祉協議会	5,795	13.2%	11.8%	57.6%	21.2%	11.1%	11.2%
社会福祉法人	24,016	31.0%	22.3%	67.8%	9.6%	4.4%	4.7%
医療法人	14,170	18.7%	24.3%	55.0%	9.3%	10.5%	5.9%
営利法人	36,440	24.8%	20.8%	22.5%	20.1%	19.5%	7.8%
その他	9,497	19.1%	18.3%	31.6%	19.1%	18.8%	10.3%

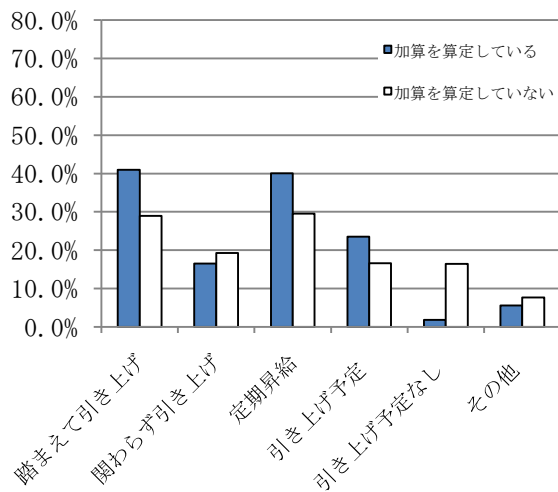
3 加算の算定状況別にみた給与等の引き上げ状況について

- 加算を算定している施設・事業所では何らかの給与等の引き上げを実施している割合が高い傾向があり、逆に加算の算定をしていない施設・事業所では給与等の引き上げを予定していない割合が高い傾向となっていることから、加算の算定状況が給与等の引き上げに影響していることが伺える。(第3表)

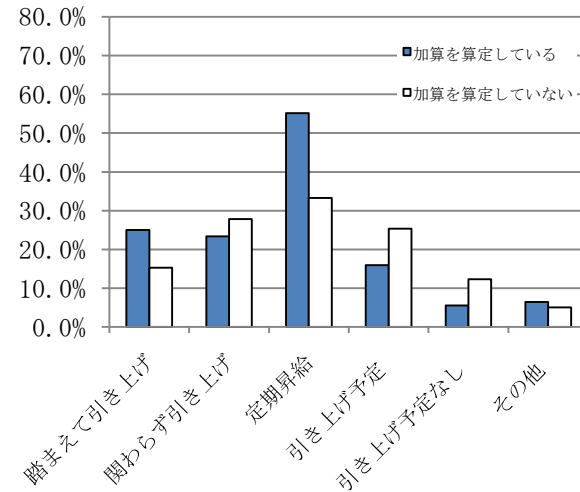
介護老人福祉施設



訪問介護事業所



通所介護事業所



4 施設・事業所別にみた介護従事者の平均給与額の状況について

○ 調査時点で調査対象施設・事業所に平成20年及び平成21年ともに在籍していた介護従事者の平成21年の1ヶ月あたりの平均給与額は、前年同月と比較して平均で約8,900円の増加、月給の者では約9,500円、時給の者では約1,600円の増加となっている。

また、施設・事業所別にみると訪問介護事業所で約5,600円から介護老人福祉施設で約12,200円の増加となっている。(第5～7表)

	H21					H20			差	
	介護従事者数 (集計対象数)	平均 年齢 (単位:歳)	平均勤続年数 (単位:年)	実労働 時間 (単位:時間)	平均給与額 (単位:円)	介護従事者数 (集計対象数)	実労働 時間 (単位:時間)	平均給与額 (単位:円)	実労働 時間 (単位:時間)	平均給与額 (単位:円)
月給・日給・時給の者	48,926	44.5	5.9	・	229,930	48,926	・	221,000	・	8,930
介護老人福祉施設	16,760	39.2	6.3	・	281,880	16,760	・	269,720	・	12,160
介護老人保健施設	9,808	38.8	6.4	・	295,230	9,808	・	283,680	・	11,550
介護療養型医療施設	6,406	44.1	8.5	・	304,090	6,406	・	297,780	・	6,310
訪問介護事業所	4,188	51.5	5.3	・	134,910	4,188	・	129,350	・	5,560
通所介護事業所	4,797	44.6	4.9	・	197,540	4,797	・	189,070	・	8,470
認知症対応型共同生活介護事業所	5,120	45.4	4.1	・	205,830	5,120	・	196,980	・	8,850
居宅介護支援事業所	1,847	47.6	7.3	・	307,550	1,847	・	298,210	・	9,340
月給の者	38,022	41.6	6.5	156.4	287,300	37,488	157.2	277,840	△0.8	9,460
介護老人福祉施設	14,212	37.8	6.7	161.4	308,450	14,032	162.7	297,350	△1.3	11,100
介護老人保健施設	8,969	38.3	6.6	159.6	310,240	8,881	160.7	299,590	△1.0	10,650
介護療養型医療施設	5,711	43.8	8.9	154.5	318,780	5,700	156.2	312,220	△1.7	6,560
訪問介護事業所	1,769	48.2	5.8	140.9	219,510	1,704	140.2	209,830	0.7	9,680
通所介護事業所	2,579	41.6	5.7	156.9	262,040	2,505	158.0	252,530	△1.1	9,510
認知症対応型共同生活介護事業所	3,104	42.6	4.6	161.0	244,230	2,995	161.7	235,300	△0.7	8,930
居宅介護支援事業所	1,678	47.3	7.6	153.7	320,050	1,671	152.5	311,580	1.2	8,470
時給の者	9,741	50.9	4.5	82.4	105,120	10,190	83.7	103,530	△1.4	1,590
介護老人福祉施設	2,157	46.9	4.3	112.8	129,990	2,288	114.3	126,310	△1.5	3,680
介護老人保健施設	704	44.8	4.0	109.0	133,630	779	110.0	132,290	△1.0	1,340
介護療養型医療施設	524	46.8	5.1	103.4	146,370	533	105.7	145,640	△2.3	730
訪問介護事業所	2,385	53.4	5.0	59.8	86,940	2,449	60.4	85,540	△0.6	1,400
通所介護事業所	2,047	48.7	3.8	96.3	110,430	2,117	97.7	108,440	△1.3	1,990
認知症対応型共同生活介護事業所	1,767	50.2	3.2	122.9	133,510	1,861	124.3	131,170	△1.4	2,340
居宅介護支援事業所	157	49.5	5.2	106.5	184,340	163	102.9	173,480	3.5	10,860

(注)介護従事者の平均給与額は、以下により算出

月給の者:基本給+手当+一時金(4~9月支給金額の1/6)

日給の者:基本給×実労日数+手当+一時金(4~9月支給金額の1/6)

時給の者:基本給×実労働時間+手当+一時金(4~9月支給金額の1/6)

5 職種別にみた介護従事者の平均給与額の状況について

○職種別の平均給与額の増加額は、平均で看護職員では約8,500円の増加、介護職員では約8,800円の増加、生活相談員等では約12,100円の増加、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士または機能訓練指導員では約8,100円の増加、介護支援専門員では約9,300円の増加となっている。(第8～10表)

	平成21年					平成20年			差	
	介護従事者数 (集計対象数)	平均年齢 (単位:歳)	平均勤続年数 (単位:年)	実労働 時間 (単位:時間)	平均給与額 (単位:円)	介護従事者数 (集計対象数)	実労働 時間 (単位:時間)	平均給与額 (単位:円)	実労働 時間 (単位:時間)	平均給与額 (単位:円)
月給・日給・時給の者	48,926	44.5	5.9	・	229,930	48,926	・	221,000	・	8,930
看護職員	7,859	47.6	7.6	・	306,730	7,859	・	298,200	・	8,530
介護職員(訪問介護員を含む)	29,504	44.1	5.3	・	197,960	29,504	・	189,170	・	8,790
生活相談員・支援相談員	3,624	39.6	6.8	・	296,700	3,624	・	284,630	・	12,070
理学療法士、作業療法士、言語聴覚士 又は機能訓練指導員	2,859	41.6	5.2	・	274,940	2,859	・	266,810	・	8,130
介護支援専門員	4,429	47.1	7.7	・	314,650	4,429	・	305,310	・	9,340
月給の者	38,022	41.6	6.5	156.4	287,300	37,488	157.2	277,840	△0.8	9,460
看護職員	6,419	46.8	8.6	155.6	356,680	6,377	157.2	348,220	△1.6	8,460
介護職員(訪問介護員を含む)	21,055	39.9	5.8	156.5	257,880	20,616	157.1	247,670	△0.6	10,210
生活相談員・支援相談員	3,512	38.7	7.1	162.3	312,310	3,494	163.4	301,180	△1.1	11,130
理学療法士、作業療法士、言語聴覚士 又は機能訓練指導員	2,433	38.8	5.5	153.4	335,670	2,419	156.2	326,250	△2.8	9,420
介護支援専門員	4,138	46.8	7.9	155.2	326,470	4,118	154.9	317,920	0.4	8,550
時給の者	9,741	50.9	4.5	82.4	105,120	10,190	83.7	103,530	△1.4	1,590
看護職員	1,307	50.6	4.3	91.1	131,970	1,349	90.4	128,650	0.7	3,320
介護職員(訪問介護員を含む)	7,603	51.1	4.5	81.0	99,750	7,969	82.6	98,480	△1.6	1,270
生活相談員・支援相談員	95	50.0	3.3	95.5	112,910	112	103.5	115,730	△8.0	△2,820
理学療法士、作業療法士、言語聴覚士 又は機能訓練指導員	307	49.5	4.2	76.7	120,290	314	75.4	116,950	1.3	3,340
介護支援専門員	265	50.3	5.1	105.8	179,180	280	104.5	170,860	1.3	8,320

(注)介護従事者の平均給与額は、以下により算出

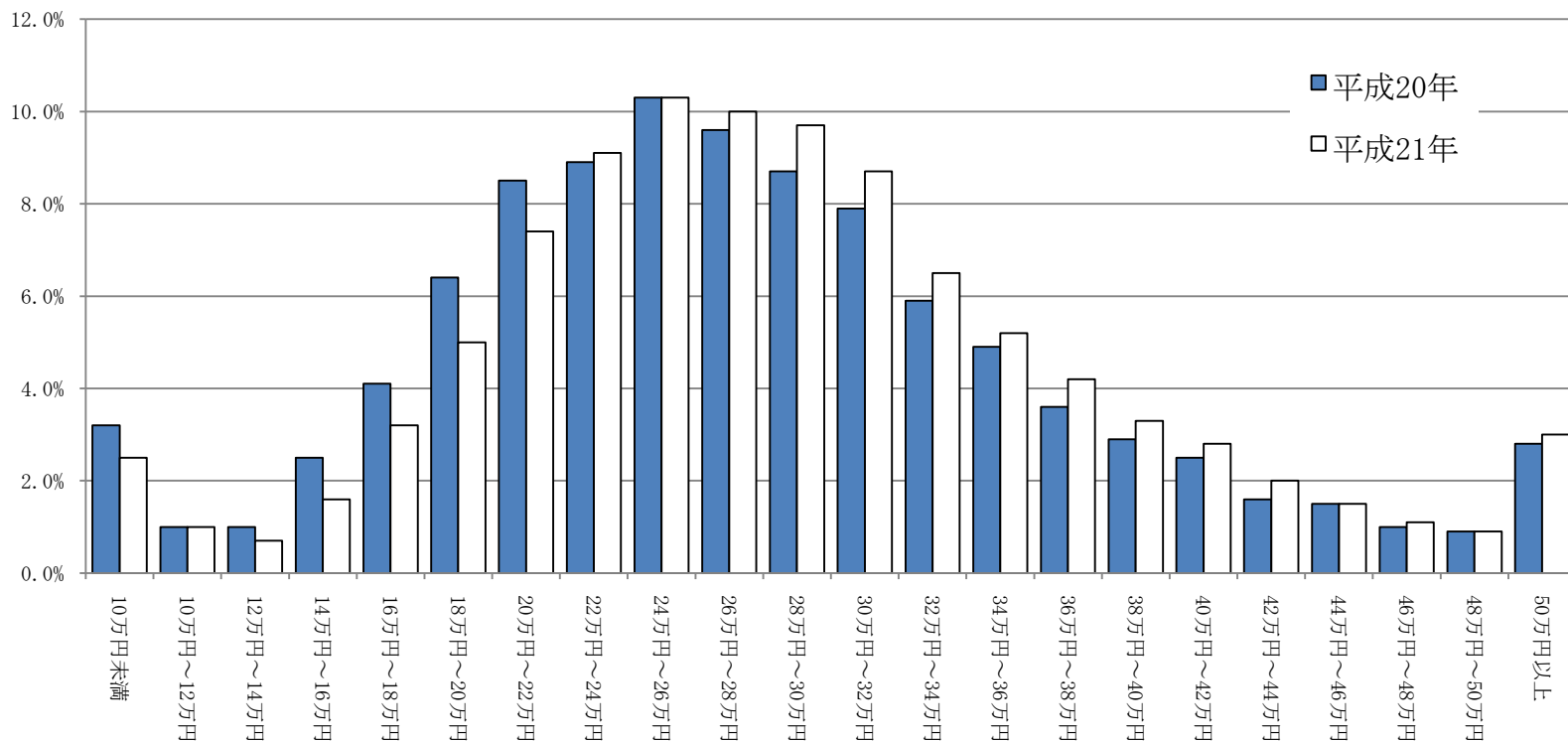
月給の者:基本給+手当+一時金(4~9月支給金額の1/6)

日給の者:基本給×実労働日数+手当+一時金(4~9月支給金額の1/6)

時給の者:基本給×実労働時間+手当+一時金(4~9月支給金額の1/6)

6 平均給与額別の介護従事者（月給の者）の構成割合について

- 平成20年と平成21年の平均給与額別に介護従事者（月給の者）の構成割合を比較すると全体に給与等の額は高い方向に推移しており、増加傾向となっている。（第11表）



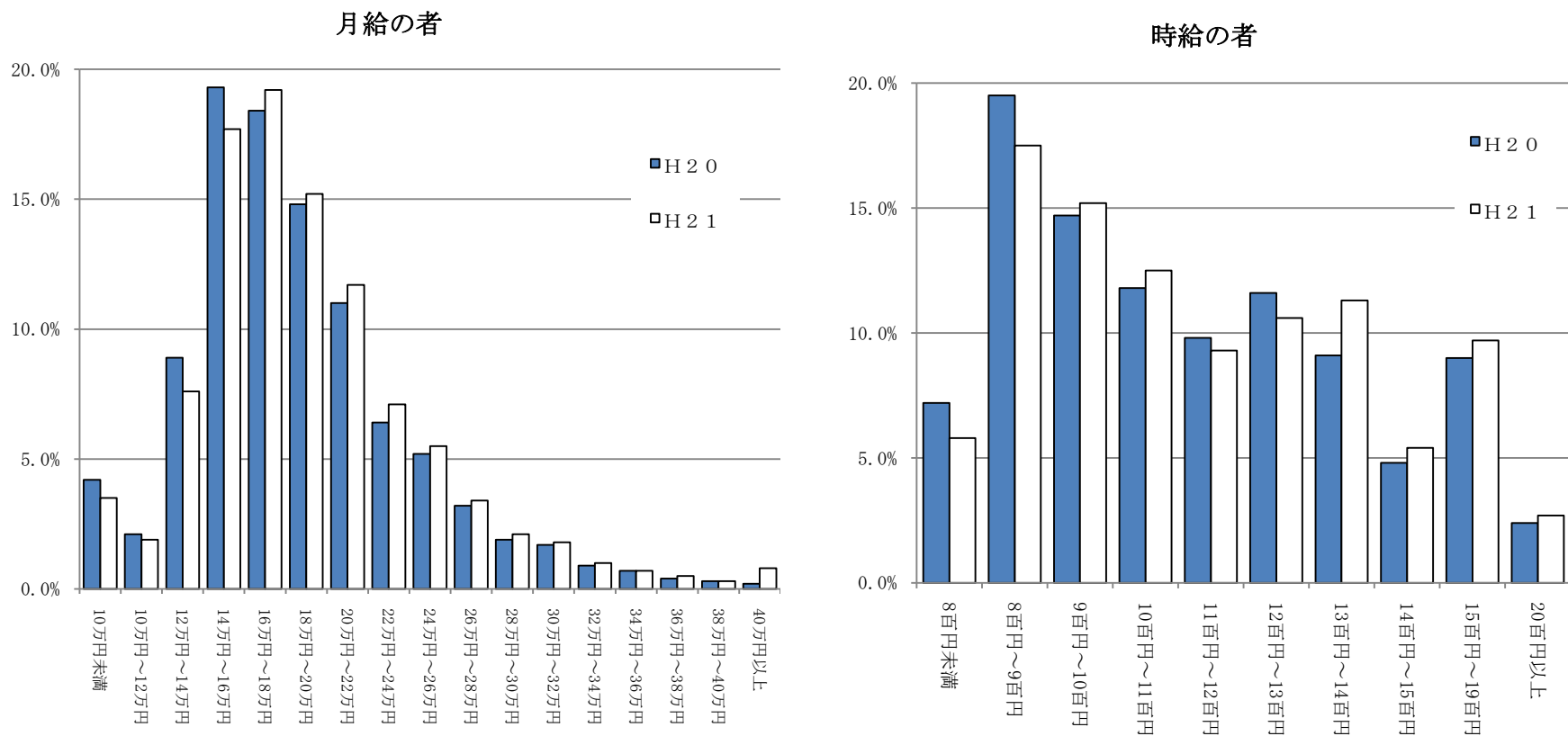
(注1) 平成20年及び平成21年ともに在籍している者を対象として比較している。

(注2) 介護従事者の平均給与額は、以下により算出

月給の者：基本給＋手当＋一時金(4～9月支給金額の1/6)

7 基本給の額別の介護従事者（月給の者・時給の者）の構成割合について

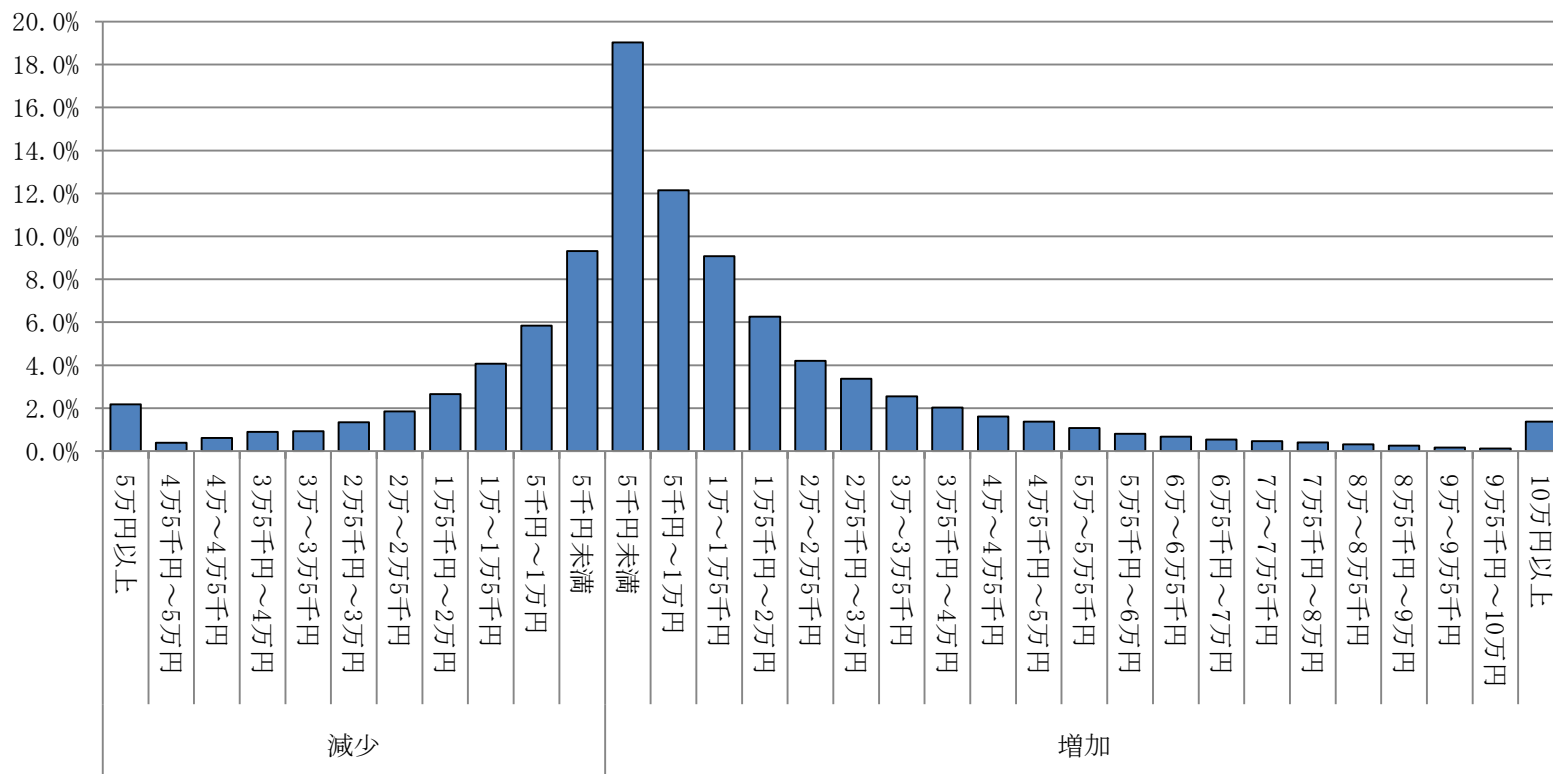
- 平成20年と平成21年の基本給の額別に介護従事者の構成割合を比較すると、給与等の額は全体に高い方向に推移しており、増加傾向となっている。（第12・13表）



(注)平成20年及び平成21年ともに在籍している者を対象として比較している。

8 平均給与額の増減額の構成割合について

- 平成20年と平成21年の平均給与額の増減額の構成割合では、「5千円未満」の増加が最も多く、平均の増加額（約9千円）より低い者が多い。



(注) 平成20年及び平成21年ともに在籍している者を対象として比較している。

9 給与等以外の処遇状況(処遇全般)について

- 処遇全般の項目をみると、「職員数の増加による業務負担の軽減」で処遇の改善が図られており、介護保険施設における「夜勤職員配置加算」等の創設など、介護報酬改定の影響が伺える。
- また、「能力や仕事ぶりの評価と配置・処遇への反映」、「昇給または昇進・昇格要件の明確化」、「賃金体系等の人事制度の整備」は今後実施予定の割合が多く、介護職員処遇改善交付金の交付要件にキャリアパス要件を課すこととしている影響が伺える。(第14表)

	総計 (無回答を含む)	改善の実施(予定)				改善の予定なし		
		合計	従来より実施しており、今回さらに充実	従来、実施していないが、今回新たに実施	従来及び今回実施していないが、今後実施予定	合計	従来より実施、今回内容等を変更なし	従来及び今回実施しておらず、今後も予定なし
職員の増員による業務負担の軽減	100.0%	32.4%	11.6%	5.7%	15.1%	63.8%	37.4%	26.4%
夜勤の見直しや有給休暇の取得促進等の労働条件の改善	100.0%	23.8%	6.5%	3.3%	14.1%	71.4%	49.9%	21.5%
能力や仕事ぶりの評価と配置・処遇への反映	100.0%	33.5%	9.4%	2.5%	21.6%	62.8%	46.6%	16.2%
昇給または昇進・昇格要件の明確化	100.0%	33.5%	5.5%	3.2%	24.8%	62.2%	42.6%	19.6%
非正規職員から正規職員への転換機会の確保	100.0%	23.8%	7.2%	2.4%	14.2%	71.5%	47.6%	23.9%
賃金体系等の人事制度の整備	100.0%	33.7%	7.5%	3.0%	23.2%	61.5%	42.4%	19.1%

10 給与等以外の処遇状況(教育・研修)について

- 教育・研修の項目をみると、「資格取得や能力向上に向けた教育研修機会の充実や対象者の拡大」や「資格取得や外部研修参加にかかる費用等の負担」で処遇の改善が図られており、「サービス提供体制加算」の創設など、介護報酬改定の影響が伺える。

また、「部下の指導を管理職等の役割として明確化」や「新人職員の指導担当・アドバイザーの設置」で今後実施予定の割合が高くなっている。(第14表)

	総計 (無回答を含む)	改善の実施(予定)				改善の予定なし		
		合計	従来より実施しており、今回さらに充実	従来、実施していないが、今回新たに実施	従来及び今回実施していないが、今後実施予定	合計	従来より実施、今回内容等を変更なし	従来及び今回実施しておらず、今後も予定なし
資格取得や能力向上に向けた教育研修機会の充実や対象者の拡大	100.0%	29.6%	16.5%	2.4%	10.7%	67.2%	62.0%	5.3%
資格取得や外部の研修参加にかかる費用等の負担(一部を含む)	100.0%	21.4%	10.5%	2.3%	8.5%	75.4%	67.0%	8.3%
部下指導を管理職等の役割として明確化	100.0%	24.2%	7.0%	2.3%	14.9%	71.6%	59.2%	12.4%
新人職員の指導担当・アドバイザーの設置	100.0%	24.4%	5.2%	2.2%	17.0%	70.9%	46.1%	24.8%

11 給与等以外の処遇状況(職場環境)について

- 職場環境の項目をみると、「仕事内容や労働条件に関する個別面談機会の確保」、「腰痛対策、メンタルケア等を含めた健康管理の充実」、「出産・子育て・家族等の介護を行う職員への支援の強化」で今後実施予定の割合が高くなっている。

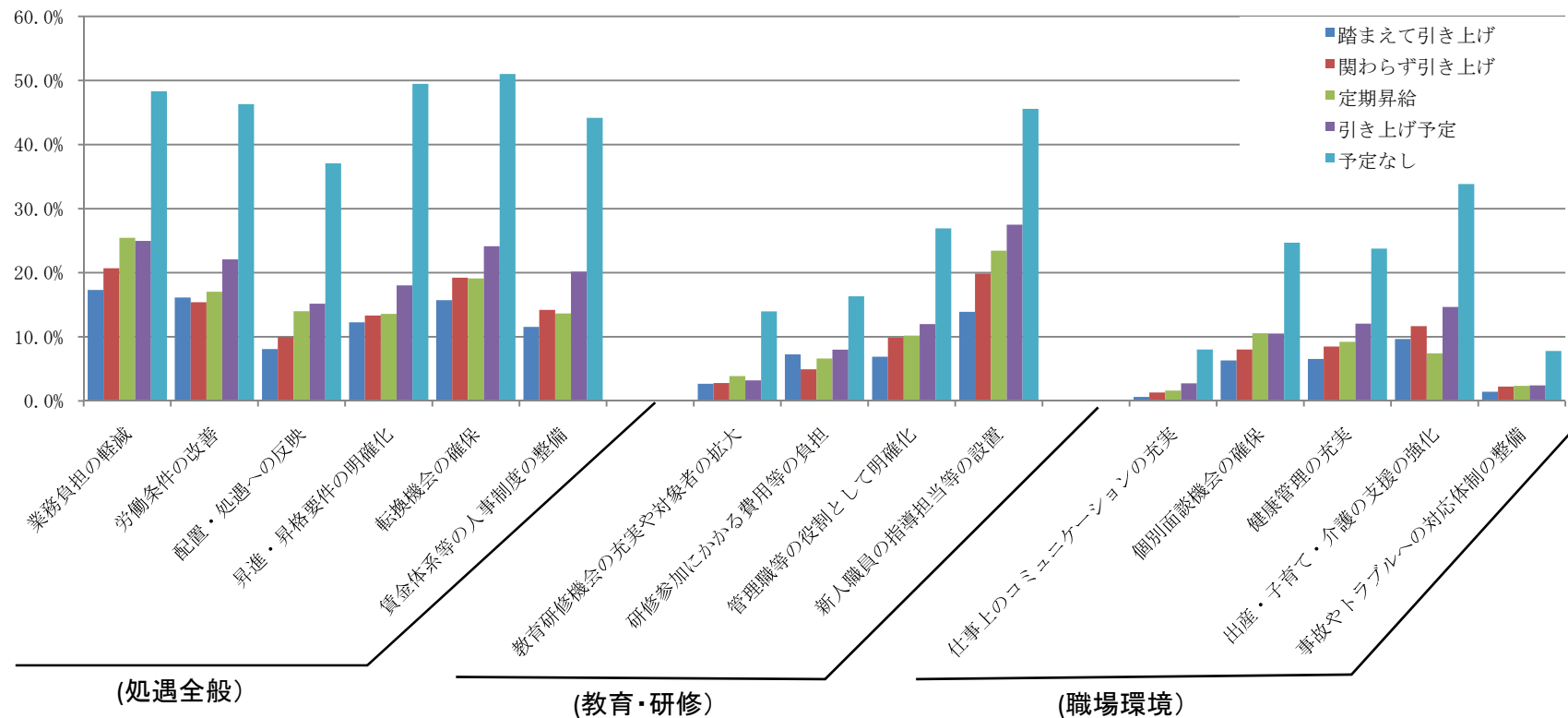
また、「定期的なミーティング等による仕事上のコミュニケーションの充実」で、今回さらに充実している割合が高い。(第14表)

	総計 (無回答を含む)	改善の実施(予定)				改善の予定なし		
		合計	従来より実施しており、今回さらに充実	従来、実施していないが、今回新たに実施	従来及び今回実施していないが、今後実施予定	合計	従来より実施、今回内容等を変更なし	従来及び今回実施しておらず、今後も予定なし
定期的なミーティング等による仕事上のコミュニケーションの充実	100.0%	22.2%	16.2%	2.0%	4.0%	75.1%	72.4%	2.8%
仕事内容や労働条件に関する個別面談機会の確保	100.0%	28.0%	7.2%	3.5%	17.3%	68.3%	56.3%	12.0%
腰痛対策、メンタルケア等を含めた健康管理の充実	100.0%	30.8%	7.2%	3.0%	20.5%	65.5%	54.0%	11.4%
出産・子育て・家族等の介護を行う職員への支援の強化	100.0%	21.3%	6.4%	1.5%	13.4%	74.4%	60.5%	13.9%
事故やトラブルへの対応体制の整備	100.0%	16.8%	8.5%	1.2%	7.1%	79.8%	76.7%	3.1%

12 給与等の引き上げ状況別にみた給与等以外の処遇改善の状況について

- 処遇全般の項目については給与等以外の処遇改善を実施しない施設・事業所では給与等の引き上げを行う予定のない傾向となっているが、教育・研修の項目や職場環境の項目については、処遇全般の項目と比べ、給与等の引き上げを行う予定のない施設・事業所においても、処遇改善が図られている。（第15表）

給与等の引き上げ状況別にみた給与等以外の処遇改善を実施しない事業所の割合



※ 給与等の引き上げ状況別に、それぞれ処遇改善を図る予定のない事業者の割合を算出している。

13 給与水準別にみた平均給与額の引き上げ状況について

- 平成20年の給与水準別に給与等の増加額をみると給与水準の低い者で増加額が大きく、給与水準が高い者で増加額が少ない。

		介護老人 福祉施設			介護老人 保健施設			介護療養型 医療施設		
給与 形態	給与 水準	介護 従事者数	平均 給与額 (単位：円)	平均給与 増減額 (単位：円)	介護 従事者数	平均 給与額 (単位：円)	平均給与 増減額 (単位：円)	介護 従事者数	平均 給与額 (単位：円)	平均給与 増減額 (単位：円)
月給	低	41,972	212,330	24,570	34,445	220,450	21,360	16,819	225,690	15,800
	中	77,551	294,940	9,650	58,852	298,670	8,530	28,751	312,630	4,460
	高	35,438	404,890	2,310	25,518	411,550	2,770	11,997	435,810	△5,520
時給	低	6,010	59,980	18,560	2,570	62,210	27,350	1,202	60,010	21,420
	中	12,683	120,070	11,830	5,634	127,080	13,510	2,451	137,270	6,050
	高	6,495	200,420	5,910	2,509	216,320	△1,190	1,008	268,030	△1,430
合計	低	49,598	190,390	23,580	37,523	207,700	21,880	18,467	211,520	16,180
	中	93,978	266,660	10,060	65,721	281,250	9,180	31,781	297,650	4,560
	高	43,540	367,960	3,100	28,447	392,070	2,540	13,165	421,880	△5,150

		訪問介護 事業所			通所介護 事業所			認知症対応型 共同生活 介護事業所			居宅介護 支援事業所		
給与 形態	給与 水準	介護 従事者数	平均 給与額 (単位：円)	平均給与 増減額 (単位：円)	介護 従事者数	平均 給与額 (単位：円)	平均給与 増減額 (単位：円)	介護 従事者数	平均 給与額 (単位：円)	平均給与 増減額 (単位：円)	介護 従事者数	平均 給与額 (単位：円)	平均給与 増減額 (単位：円)
月給	低	22,201	107,620	10,970	24,061	160,260	16,430	13,445	164,860	14,880	13,488	183,460	15,540
	中	36,268	224,540	9,000	43,048	251,440	7,980	23,581	233,040	9,380	26,589	311,030	7,330
	高	15,208	336,510	2,450	19,525	376,590	4,160	10,735	331,350	4,070	11,907	467,970	△940
時給	低	30,126	20,180	14,790	15,428	43,510	17,510	6,270	58,970	19,620	1,441	79,470	53,350
	中	74,207	72,350	3,250	34,020	101,080	5,270	13,647	125,910	13,800	2,617	173,890	40,350
	高	34,164	173,680	△610	16,291	187,510	19,740	6,442	212,720	12,690	1,084	305,010	7,830
合計	低	52,896	57,250	13,230	40,569	112,900	16,880	20,679	128,130	15,960	15,009	172,510	19,330
	中	112,099	122,870	5,070	80,501	183,180	7,210	39,318	191,770	12,310	29,403	297,450	10,240
	高	49,563	224,070	460	37,452	287,450	11,780	18,240	286,800	7,730	13,082	453,570	△270

※ 給与水準は、平成20年の給与等の額を基に各サービス・職種・給与形態別の下位25%を「低」、上位25%を「高」、それ以外を「中」と分類した。